

(案)

計画書

大阪都市計画道路の変更（大阪市決定）

都市計画道路8・5・24号正蓮寺川歩行者専用道を次のように変更する。

種別	名称		位置			区 域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 経 過 地	延 長	構 形	造 式	車 線 数	幅員	
特殊街路	8・5・24	正蓮寺川歩行者専用道	大阪市此花区西島五丁目地内	大阪市福島区大開四丁目地内	大阪市此花区春日出北一丁目地内	約 2,790 m	地表式	—	12m	鉄道と立体交差1箇所 自動車専用道路との立体交差1箇所 幹線街路との立体交差1箇所	自転車歩行者専用道路

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

大阪都市計画道路8・5・24号正蓮寺川歩行者専用道は、正蓮寺川の総合整備事業の一環として、正蓮寺川の上部空間を有効利用し、安全・快適な歩行者空間の確保等を図る路線である。
今回、歩行者専用道と交差する正蓮寺川の各橋梁について、橋梁構造から盛土構造に変更したことによって、周辺地域から歩行者専用道へのアクセス改善のため、線形を変更するものである。

(参 考)

1. 変更概要

区域、延長

延 長

約2,660m

⇒

約2,790m

2. 変更に係る区域

大阪市 福島区 大開四丁目地内

此花区

伝法一丁目、伝法二丁目、伝法四丁目、伝法六丁目、
西島一丁目、西島三丁目、西島五丁目、島屋一丁目、
島屋二丁目、春日出北一丁目から春日出北三丁目まで、
四貫島一丁目、四貫島二丁目、朝日二丁目及び西九条五丁目地内